

# 水俣市活力ある地域商工業創造事業補助金



## 事業を譲りたい方、継ぎたい方を応援します！！

水俣市では、事業承継を望んでいる、または事業承継で事業を引き継ぎたい中小企業者等に対して、事業承継に要する経費の一部を補助し、円滑な事業承継の促進を支援します。

**補助対象事業**（申請者のタイプでA又はBいずれかの事業を選択）

A:水俣市活力ある地域商工業創造事業補助金Aタイプ（売り手支援型）

B:水俣市活力ある地域商工業創造事業補助金Bタイプ（買い手支援型）

**補助対象経費** ※AタイプまたはBタイプで対象経費が異なります。詳しくはお問い合わせください。  
事業初期診断・コンサルティング等に係る経費、M&Aの着手金・マッチング・仲介委託に係る経費、家賃・清掃・設備購入・店舗改装等に係る経費など

**補助率**

**補助対象経費  
の3分の2**

**補助上限額**

**Aの補助上限額：50万円  
Bの補助上限額：100万円**

お問い合わせ先

水俣市産業建設部 経済観光戦略課 経済振興室（市企業支援センター）

TEL：0966-62-0639 E-Mail：keizai@city.minamata.lg.jp